

第387回宮城県議会定例会における4病院関係の質疑応答

(代表質問)

令和5年2月24日(金)

【質問者】

- ・中山 耕一 議員(富谷・黒川 自民党)…………… 1
- ・ゆさ みゆき 議員(青葉 宮城県民の声)…………… 5
- ・福島 かずえ 議員(若林 共産党)…………… 17

中山 耕一議員

○中山議員

我が県では、回復期病床の確保とともに地域医療連携も課題だが、その解決と今回の再編との関係性についてどうか。また、国に対する財政支援の要望についてどうか。

○村井知事

病院の再編については、政策医療の課題解決のため、県が考える最適な方策として令和3年9月に方向性を示し、その実現に向けて関係者間で鋭意協議を進めてまいりました。

一方で、検討に当たりましては、地域医療構想調整会議や救急医療協議会、周産期医療協議会などの会議で説明するとともに、様々な御意見にも耳を傾けてきており、これらを踏まえて県民全体にとって一層有益な再編にしたいと考えております。

また、病院再編に関する助成制度として、国では地域医療介護総合確保基金を活用した、病床を削減する場合の支援制度を整備しておりますが、県としましては、病院の統合の場合や重点支援区域としての支援が充実されることで、再編の協議がより一層加速するものと考えております。

今回の病院再編は、急性期病床が過剰となっている仙台医療圏の課題解決に寄与するなど、地域医療構想の推進に大きな役割を果たすものと期待され、厚生労働省も注目している案件であることから、県としても協議の状況を説明しながら、支援の必要性などを働きかけてまいりたいと考えております。

○中山議員

日本赤十字社及び労働者健康安全機構と取り交わした協議確認書の内容と評価はどうか。また、日本赤十字社との確認書に、精神科外来機能について協議を進める旨が盛り込まれた意図はどうか。

○村井知事

今月20日に、日本赤十字社の社長及び労働者健康安全機構の理事長と私の間で、それぞれ取り交わした協議確認書の内容につきましては、これまでの協議を通して共有できた認識や、今後、詳細を検討すべき事項を確認したものであります。

今後の協議の方向性を県民の皆様にご示しすることができたとともに、これを持って関係者からの御意見などを伺えるようになったという点で、大きな前進になったものと考えております。

また、県立精神医療センターに通院されている患者や家族の皆様の不安の軽減につながるよう、名取市の新病院への精神科外来機能の設置についての協議を進めることとしましたので、外来機能の具体的な内容についても検討してまいります。

今後、県立病院機構や各病院を加えて、できるだけ早期に、具体的な病床規模や詳細な診

療科など、新病院整備の方向性について合意できるよう、協議を進めてまいります。

○中山議員

国の調査では、我が県の救急搬送における病院収容までの時間が長くなっているが、現状分析と病院再編で目指す方向についてどうか。

○村井知事

救急搬送時間につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり全県的に長くなっておりますが、特に仙台医療圏では、黒川地域消防本部、名取市及びあぶくま消防本部で救急搬送時間が長いことが課題であると認識しております。

県としましては、救急医療の体制強化には、これまでも救急医療協議会等で指摘されている専門医の育成・確保や、後方病院との連携により「断らない救急」体制を構築するとともに、地域バランスが取れた病院配置が重要な要素であると考えており、今回の再編を通じて、仙台医療圏全体で救急搬送時間の短縮を目指してまいります。

○中山議員

地域での連携と役割分担による切れ目ない医療・介護の実現が重要と思うが、災害や感染症における対応も含め、病院再編により目指す姿についてどうか。

○村井知事

仙台医療圏では、地域医療支援病院10病院のうち9病院が仙台市内に集中しており、再編によりバランスの取れた地域医療連携体制の確保につながるものと認識しております。

具体的には、仙台医療圏北部及び南部の地域において、かかりつけ医の機能を担っている診療所にとって、仙台市内の病院との間で患者の紹介や逆紹介を行っている現状よりも、総合病院が近くにあることによって連携の強化が期待されるほか、患者自身の負担軽減にもつながり、地域における切れ目のない医療連携等が可能になると考えております。

また、災害は場所を問わず発生するため、広域的な応援体制や役割分担が必要であると専門家も指摘していることから、災害拠点病院のない黒川地域に整備することにより、バランスの取れた配置になるものと考えております。

さらに、新興感染症につきましては、来年度策定する第8次地域医療計画においても検討すべき項目とされており、重症化した患者に対応できる診療体制を各地域に整備することを通じて、県内の新興感染症対策の強化につなげてまいりたいと考えております。

○中山議員

精神医療センターの移転理由を丁寧に説明すべきと思うがどうか。また、名取市在住の患者や関係者などから反対の声がある中、今後どのように対応していくのか。

○村井知事

県立精神医療センターの建替えは喫緊の課題であり、これまで早期の建替えに向けて検討を進め、様々な候補地を考えてまいりましたが、現在地の名取市近隣では適地がなく、大きな課題となっておりました。このような中、一般病院との連携による身体合併症への対応の観点から、再編の協議の中で、労働者健康安全機構の理解を得て、東北労災病院との合築による課題解決とともに、富谷市の候補地が望ましいという方向性を打ち出すことができたものです。

一方で、名取市在住の精神医療センターの患者や関係者の懸念等については切実な思いとして受け止めております。

県としましては、精神医療センターがこれまで果たしてきた役割や実績は評価しておりますが、将来に向けて各地域でどのような地域包括ケアシステムを実現できるのかを検討することが必要だと考えております。

今後とも、移転の必要性について理解を得られるよう、説明に努めてまいります。

○中山議員

仙台市民の命と健康を支える医療のあり方に関する提言には、検証・検討に必要なデータや資料の提供を県に働きかけるべきとあるが、所感はどうか。また、仙台市に対し中長期を見据えた医療政策の方針策定を求めていることへの受止めはどうか。

○村井知事

病院の再編につきましては、これまで仙台市長を含め、仙台医療圏の市町村長と意見交換を行ったほか、仙台市からは病院再編に関する御意見をいただいております。

県では、御意見を踏まえた県の考え方についても示してきたところであり、提供できるデータや資料につきましては今後も提供してまいります。

また、仙台市の提言は、主に政策医療の体制強化や地域医療連携の充実を求めるものであり、政策医療の課題解決に向けて、目指す方向性は共通していると認識しております。

県が来年度、第8次地域医療計画の策定作業を行うに当たり、仙台市の検討は大変参考になるものと考えており、仙台医療圏や県全体の医療提供体制の充実を目指したいと考えております。

○中山議員（再質問）

仙台医療圏病院再編でありますけれども、拠点病院の存在ってのはすごく大きくて、地域医療というのは、診療所だったり、そういったクリニックだったり、そういったところとの連携、先程述べましたけれどもその辺すごく大事で、それが構築されていないところに拠点病院が行くというのはすごく大きい話なんです。

それで行った後の連携、地域医療の連携がどのように構築されるか、県でどのように働きかけていくのか、そこがすごく肝だと思うんですよ。その辺りの考えを教えてください。

○村井知事

基本的に地域包括ケアシステムをどのように構築していくのかというのは、これは市町村が一義的にやることになっております。それを県は当然、広域的な視点からいろいろサポートをしていくということになります。

今回の病院の移転に関しましては実現するという事になると、当然県がかなり大きく関わっておりますので、市町村任せにすることはできないと考えておまして、当然市町村任せにできないということから、動きがさらに見えてまいりましたら、様々な自治体と話し合いを進めていくということが必要だと思っております。

今までは、県の考え方というのは色々外に出しましたけれども、日本赤十字社、それから労働者健康安全機構の考え方というものをまだ外に出すことはできなかったわけです。

そういったことから、いろんな関係団体と話し合いをすることもできなかったわけですが、今回確認書という形で一定のものを出すことができる。つまり、労働者健康安全機構さんや日赤さんがどう考えているのかということが、少なくとも文書として出すことができましたので、これからはいろいろお話を進めていくことができますから、何かお困りであるとおっしゃっている方も含めて話を進めて参りたいなというふうに思っております。

ゆき みゆき 議員

○ゆき議員

日本赤十字社及び労働者健康安全機構と取り交わした確認書の内容と経緯及び今後の対応についてどうか。

○村井知事

仙台医療圏における病院再編については、令和3年9月以来、様々な事項について協議を重ねてきたところであり、現時点において、再編の合意には至っておりませんが、今月20日付けの確認書においては、医療機能などの認識を共有した内容のほか、今後、詳細を詰める必要がある事項を確認したものです。

今後は、県立病院機構や各病院を協議に加え、病院機能や運営上の問題点などを聞きながら、具体的な病床規模、診療科、運営主体などの協議事項について、令和5年度早期の合意を目指してまいります。

○ゆき議員

精神医療センターの建替えについて、候補地の再検討から現在までの検討経過はどうか。

○村井知事

県立精神医療センターにつきましては、平成28年に、がんセンターの西側山林への移転を断念して以降、老朽化が著しく、個室化にも対応できない精神医療センターの早期建替えを最優先事項として、複数の候補地について検討し、その実現に向けて鋭意努力してきたところです。

一方で、身体合併症患者への対応など、センター単独では難しい課題があることから、令和元年度に開催した県立精神医療センターのあり方検討会議の提言を踏まえ、総合病院との連携体制の構築についても、その必要性を踏まえて検討してきました。

このような中、東北労災病院、仙台赤十字病院及び県立がんセンターの3つの病院の連携・統合の協議において、早期建替えが懸案でありました精神医療センターについても再編の対象として検討することとなり、令和3年9月に東北労災病院との合築について協議を開始することで合意したものであります。

○ゆき議員

精神科医療と一般医療との連携は、合築により効果が発現するものとは言い切れず、個々の課題に沿った対応が必要だが、東北労災病院との間で合築を進める理由は何か。

○村井知事

精神科病院と一般病院を合築することで、岩手県立南光病院と磐井病院の事例のように、身体合併症患者への対応の課題解決につながり、また、施設や医療機器の共有によるコスト削減の効果を期待できると考えております。

このような合築の相手として、東北労災病院は地域医療支援病院として地域医療に貢献しているほか、25診療科を揃え、幅広く身体合併症に対応できることから、連携の効果を発揮できると考えております。

○ゆき議員

移転後の県南地域の精神科医療体制をどう再構築するのか。また、富谷市に移転した場合の仙台市を中心とした近隣自治体における精神科救急医療体制についてどうか。

○村井知事

県南エリアの精神医療体制については、訪問看護事業や地域のグループホーム、市町の保健福祉活動等と連携した体制の中で、県立精神医療センターが、患者やその家族に対して必要な医療を提供してきたと認識しております。

精神医療センターが移転した場合、現在センターが担う外来機能については、関係者の意見を丁寧にくみ取りながら、必要な体制の確保について検討してまいります。

また、仙台市を中心とした地域の精神科救急については、精神医療センターのほか、急性期対応を担う民間及び公立の病院が引き続き基幹的な役割を担っていくものと認識しております。

○ゆき議員

他県の事例では管理・運営面に多くの課題があると聞いており、県が期待するほどの効率化は難しいと思うがどうか。また、合築に囚われることなく、認知症患者や新興感染症などにも対応できる先駆的な医療体制を構築すべきと思うがどうか。

○村井知事

岩手県立南光病院と磐井病院においては、双方の調整や協議を経て、救急搬送の受入れや身体合併症の対応、往診の実施等により円滑な連携が可能となっていると認識しております。

県としても、そのような事例を参考にしながら、円滑に連携するための具体的な体制づくりを、今後協議してまいります。

また、新たな県立精神医療センターの整備に当たっては、施設の早期建替えが喫緊の課題である中、あり方検討会議でも報告されている一般病院と連携した身体合併症の対応や個室化等の課題に対応するとともに、関係者の声を丁寧に聞きながら、精神保健福祉法

○村井知事

この問題は、県民全体に関わる大きな問題でございます。本来でしたら、この基本合意が出る少しぐらい前に出すべきことだと私は思っておりました。つまり、最初3病院からスタートして、そして結果的に4病院になってここまで来たわけですよ3年かかったということですが、こういった類の問題というのは企業誘致もそうですけれども、非常に時間がかかるんです。ですから、個人的にはもう少し待ってから出した方がいいのではないかとということだったんですけれども、庁内で議論した結果、やはり県民に広く影響のある問題なので、早めから出しましょうということになりまして、3病院の議論を始めるということからスタートいたしました。

突然出たと言われるんですけど、突然出たのではなくて、最初こういうことを考えているというところから出したということで、私としてはいろいろ批判はありますけど丁寧に、情報を出してきたつもりであります。しかし、相手のあることですので、相手のご了承が得られない限りは、外に相手がどう考えているのかということを出すことが許されなかったということです。やっとここまで出ましたので、これをベースにこれからいろいろご意見をお伺いして、お伺いする場を作っていきたいというふうに思っております。

今いろいろ苦しんでおられる方がおられて、その方に対してどうだということではありますが、これ早めに情報出したから起こったことでありまして、これにつきましては、もう少ししっかりと相手の方たちにもこういうことを考えていることを情報としてお伝えした方がよかったのではないかとこのように思っておりますが、同時に、まるでマスコミ報道を見ますと、全ての精神医療センターに通っておられる方が、すべて入院されている方も含めて全ての方が反対しているような受け止め方をされておりますが、中には富谷の方に移りたいという方もおられるわけですよ。

ただそれは、そういった方は全然声を上げませんから、マスコミもとらえづらいので、ですから、すべての方が反対してるわけでは決してないということをご理解いただきたい。ただ反対されている方の方が多くは事実ですよ。そういうことは事実だと思えますけれども。ですから、いろんな声があるということです。それについてですね、これから、しっかりとお話を聞いて参りたいと思います。まず最終的な合意が得られてるわけじゃありませんので、そうした声も機構側に、また日赤側にですね、いろんなこういう声があるということを、いろんな声を伝えていきながら、そして、あちら側にも判断を促していきたいというふうに思っております。

○ゆき議員【再質問】

知事はよくこの問題で、企業誘致と引き合いを出しますが、企業は利益を優先します。しかしながら、今回の目的は、高齢者への対応、先を見据えた変化。病院完結型から地域完結型へ、地域完結をすることが、地域医療を解決するということになっていきます。

よって、合築や例えば移転、これはあくまでも手段であって、目的ではないのではないのでしょうか。人間は、精神医療の方々も、もし自分の健康を回復するためには、1人の人間があつて、医療関係者、ソーシャルワーカー。そして様々な地域、地域の中で受け入れがあつてこそ医療が進みます。そして病診連携、病病連携、その富谷のシステムはどうか、機能が明らかにされずして、形だけの議論になっているということを言ってるんです。これが当たり前だというのであれば、私の方から言わせていただきますが、知事の健全な姿は権力者になっている末期症状であるというふうに思います。

よって、命を守る知事ならば、まず患者の声を聞き、住民の声を聞き、賛成の反対、反対の賛成も聞き、まずシステムを作る機能から始めるべきではないのでしょうか。そこから改善していただきたい、どうですか。

○村井知事

まず、企業誘致と同じ一言も言っておりませんで、相手のあることだということの例として挙げたわけでありまして。県が、すべて県の財源で、県の意思決定だけでできるのであれば、もっと早くいろんなことを出せるんですけども、残念ながら相手のあることだということの例として企業というものを話を出しましたので全く同じとは思っておりません。だから地域完結主義だと、地域完結型が大切だと、その通りだというふうに思います。これはまさに地域というのが、考え方次第なんですけれども、町内会単位という地域ではなく、私は医療圏、仙台医療圏というそういった地域で考えるべきだろうと考えておりまして、仙台医療圏全体のバランスを考えたならば、多くの病院が、坂病院以外は全部仙台に集中しているといったようなことを考えますと、また、塩釜地区は坂病院があるおかげで随分救われていて、それによって救急搬送時間も短くなっているということを考えると、今日先ほどの中山議員の質問にもありましたが、全体のバランスを考えてまさに地域完結型という視点から、私は富谷、名取というところに総合病院を置くということが、非常に合理的で正しい姿ではないかと思っております。

また患者の声をしっかり聞きなさいというのはその通りだというふうに思います。ただ特定の患者さんの声だけでは駄目だと思っておりまして、先ほど言ったように移りたいと思っているような患者さんの声もしっかり聞きながら、また移って欲しくないという患者さんの声もしっかり聞いていく。これがやはり大切だというふうに思っております。今まではこうした議論がなかなかできなかった。これからできるような体制だと思っておりますので、ゆさ委員のご指摘のように、しっかりと患者さんの声を聞くように努力をして参りたいというふうに思います。

○ゆき議員【再質問】

保健福祉部長は精神保健福祉審議会で、一体どんな場で意見を聞くんですか。耳を傾けるだけではなく、医療政策、福祉政策をしっかりと反映する場が必要です。どんな場を設置しますか、お伺いします。

○村井知事

これについてはまだ意思決定したわけではないですが、数人の、或いは数十人のそういう有識者なり代表の人達が集まってもらって議論するというのも一つの方法ですが、今考えておりますのは、私がすべてではないですが、県の職員がいろんなところへ出て行って、そして団体や個人など、そういったところに出て行ってお話を聞いてそれを吸い上げていくという形をとりたいというふうに私は今思っております。何とかの会議、何とかの検討会とか、そのようなことで有名な著名な先生を集めて議論いただくというのではなくて、そういうのも重要なかもしれませんが、それよりもやはり一人一人いろんな人の声を拾っていくような、そういう体制をとった方がいいのではないかなというふうに思っております。まだ決定はしておりません。

○ゆき議員【再質問】

知事と肩を並べてたときに、県立こども病院の設置反対賛成ありましたね。そのときには、部会をつくって、適地かどうかということも議論して、様々なNPOの方々もお話を聞きました。今、遠藤課長が様々出向しているのはわかります。しかしながら、一つの方角性を導くためには、患者、医療関係者、医師会、それぞれの一つになった場を作ること、方向性を見いだす機能は、そうした連携の場が必要だというふうに考えます。ぜひそこを再考願いますがいかがですか。

○村井知事

連携をとることは重要なことですので、いろんな形で連携をとれるようにしていきたいというふうに思っております。ただ先ほどの中山議員の答弁でも申し上げましたけれども、地域包括ケアという視点が今、当然重要です。精神病の患者さん、がんの患者さんに対して、病院だけでケアをするのではなくて、地域全体でケアをしていかなければいけないということがありますから、そのような地域包括ケアといったような、そういった視点も入れながら、連携の場というものをどうすればいいのかということを考えていきたいというふうに思います。

○ゆき議員【再質問】

知事が言っている「にも包括」はですね、すぐできるようなものではありませんので、これまで精神医療センターが培ってきたシステムでもあります。

ぜひこれはですね、そういった場をしっかりと作りながら、あるべき機能を話し合っていた
だきたいと思います。

仙台市長はこういった開かれた場を設けて欲しいと言っています。仙台医療圏の問題に
ついては非常に重要です。ぜひ、こういった場を設けるべきではないですか、お伺いしま
す。

○村井知事

当然、仙台医療圏という視点で考えたならば、これは仙台市の考え方は非常に重要にな
ってくると思っております。決して仙台市の考え方を無視するつもりはなくて、仙台市に
もいろんな形で関わっていただいてご意見をいただきたいと思います。いずれにせよ、病
院が仙台の近接に仮に移るということになると、仙台市の救急搬送をどうするのかという
ことも関わって参りますので、仙台市さんにもいろいろご意見を伺いながらですね一緒
になって、県任せでなく仙台市任せではなくて一緒になって考えていきたいというふう
に思っております。

○ゆき議員【再質問】

今回、非常に私は問題だと思うのは、先ほど申し上げましたように、手法として、まず
は合築ありきという話をしています。合築について、岩手県の事例を調べてみますと、同
じ病院でも、医局は一つにならず、それぞれバラバラですし、電子カルテも連携できてな
い。精神疾患の患者さんも、なかなか受け入れにくいということもあります。よって、合
築すればすべて解決するものではありませんし、まずは、何回も言いますけれども、機能
を前提として考えるべきである。これが一つです。

そして、場所の選定、これは富谷が前提として考えていますけれども、これまで3.5億
円掛けた基本設計を、がんセンターの隣に設置してその設計を私達県民の声は調べまし
た。いわゆる行政計画というのは、合築としてどういう機能を有するのか、それで単独は
どう良いのか。名取にあって、現地の方がいいのか、富谷がいいのかということ、相対
的にまず機能あるべきであり、そしてその次に場所があり、どうすべきかという相対理論
の中で、行政計画があるべきではないですか、何々ありきというのが、先ほど言った企業
誘致のあり方というふうに見えるんです。よって機能があって、最適などころがあるなら
ばということ、ゼロベースで考えるべきではないですか、ゼロに戻る気はないですか、
伺います。

○村井知事

岩手県の南光病院と岩井病院は県立病院なんですけれども、総合病院と精神科の病院が一
つになっている。当然性格の違う病院が一つになるわけですから隣同士くっつくというこ
とですので、課題も当然あるかと思いますが、課題にだけに目を奪われるんじゃなくて何

よりも、精神科の患者さんの中で高齢化が進んできて、いろいろ合併症を持っている方が増えてきた。その方をわざわざ遠くの病院に行く、急に具合が悪くなった時でも、どこの病院に連れて行かなきゃいけないというのではなくて、すぐ隣の病院に運べるようになるということは、いかに患者さんにとってメリットが大きいのか、当然デメリットがあるかと思いますがけれども、メリットとデメリットやっぱり比べてみると、メリットの方が大きいのではないかと考え、岩手県はそういう判断をされたんだというふうに思います。宮城県の場合は、県立の病院と民間の病院ということになりますけれども。私は今までずっと労働者健康安全機構さんと話をしていますね、可能ではないかなという思いを持っているということでございます。まだ課題はあろうかと思うのでこれからその辺の話し合いをしていくということでもあります。

それから、場所についてですけれども、私は知事になって18年目ですけども、私が知事になった頃から、精神医療センターの場所、できれば名取、或いはその周辺でということですと探しました。今ご指摘のあった場所以外にも候補地はあったんですけども全部つぶれてしまったんですよ。本当になんかです。今になって、がんセンターの隣の地権者の方が代替わりになって、売却してもいいとおっしゃっているんですけども、そのためには埋蔵文化財の問題や、いろいろ測量だって、あとまだ山ですから。それを崩すと。

一方、富谷の方はもうすでに土地が出来上がっているような状態なので、そう考えると1日でも早く良い環境で治療を受けさせてあげたいということから考えましても、もう1回ゼロベースに戻すことはあるかということですが、今の段階で、私の考え方は、県からゼロに戻すということはありません。繰り返しますけれども、労働者健康安全機構さんや日本赤十字さんが手を降ろしたいと言う事になれば、これはもう降ろさざるをえないということですから、相手があることですので、ゼロになる可能性があるというのはそういう意味でありまして。私の方から、選挙で公約でも掲げたということでもありますので、ゼロすることは無いということでもあります。

○ゆき議員【再質問】

不確実性を持って県政に臨むのではなく、もしゼロになる可能性があるならば、もう一つの計画を策定していく。これが行政の責務ではないですか。まずは、そうした観点で、ありき、相手があって、相手がノーだったら計画はストップする。これは法的拘束力、確認書でも知事が言っています。やはり行政責任として県民の命を守る知事としては、全く県民の負託に答えていないのではないですか。ゼロというのは、一旦立ちどまって、この計画は合築してどんな機能を有するか、そしてもし相手がノーだったら、どんな計画を策定するのか。様々な議論をする素材をつくりながらですね、やっていくべき。これが医療計画ではないですか、原点に立ち戻るべきと言っているわけです。もしゼロになったらどうしますか。そこからもう1回やり直しますか。同じことを言っていると思いますがいかがでしょうか。

○村井知事

ゼロにならないように努力をして、ゼロになったらどうするのかということですがゼロにならないように努力をしていく。それしか方法がないというふうに思ってます。

○ゆき議員【再質問】

私が非常に危惧をしているのは、このような議論の時に、もうトップの人事が決まっていて、内定していて、何も県民には明かされないで、本当は決まっていたということが非常に県民を愚弄することだと思っているんです。病院は、一旦そこに設置したら、30年、知事も私も生きてないかもしれませんね。そういう継続していけない大切な拠点なんです。ハードではなく何回も言いますが、人の命を地域包括、にも包括は、地域福祉、そして医療、福祉、地域の皆さんとの理解の中でなければなりません。よって、私は計画策定についてしっかりと見直し、そしてまたは原点に戻ってやるべきだ。これを理解していただけないといけない。または、もし決まっていることがあるならば、つまびらかにしてください。

○村井知事

決まっていることは現時点においては確認書がすべてです。来年度中に基本合意のような、私としてはまた同じことの繰り返しですけど具体的な場所、あと診療科であったり、病床数であったりですね、職員の数まで出るかどうかわかりませんがそういったところできるだけ具体的に出して、さらに調査を詰めていきたいというふうに思っております。相手が途中段階でここまで出してもいいよと言っただけなら、その場では出さずけれども、相手がまだ早いということであれば出せないということその点は、ご理解いただきたいというふうに思います。他の病院の移転問題でも同じように、途中途中で地元の人にどんどん情報出すことはなくて、大体ほぼ決まった段階でポンと出すんですけど、宮城県の場合は。県の場合はそういうわけにいかないということで、当初の段階からまず本当真っ白な紙に書き始めるときから、皆さんにこういうことを検討していることをお話をしていたということをございますので、私としては非常に県民不在ではなくて逆に県民の皆さんに情報をこまめに出していったと自分では考えております。

それからそれで何よりも、県民の皆さんがその意思をはっきり示せる知事選挙において、私は富谷と名取ということを選挙の公約に掲げて、そして反対の方は、それは絶対阻止をすとおっしゃって、それが最大の争点になったということは、ゆき議員もご存知の通りでありまして、ですから、それだけで投票した方ではないというふうに言うかもしれませんが、それを見て投票した方もおられるわけですから、そういった意味では県の方から宮城県の方から手を下ろすと、ゼロにすると。いったようなことは考えられないというふうに思っております。

○ゆき議員【再質問】

私は手をおろすなどと言っておりません。まずは一つ、もしこういう計画があったらば、病院計画は、立地計画を3ヶ所設定をしました。こども病院もそうでしたね。愛子、栗原の方もそうでしたね。そういう相対的にABCの議論をすべきということを行っているわけです。ご理解ください。それから、相手相手と言いますけれども、病院は病院だけで完結するものではなく、地域に愛されて、そして地域の中で連携していかなければなりません。よって、これから5100万円のコンサル料ですか。その時には場所ありき、そして、もしそういったものがあるかどうかも含めて検討すべきである。まさに私は行政計画の原点を言ってるつもりです。そこをご理解いただきたいと思います。5100万円どのように、検討されますか。

○村井知事

遊佐議員のおっしゃるいろんな選択肢を考えるとというのは、もう終わった段階でした。ですからいろいろ検討して、3病院を検討した時から、A案、B案、C案いろいろ考えていって、積み上げていってやっとここまで来たということです。この5100万円を何に使うかということですが、新病院の医療機能や病床規模等の詳細の調査であったり、新病院の運営主体が策定する計画の検証であったり、その検証結果や協議内容等に係る東北大学等との調整であったり、新たな精神医療センターに係る基本計画等の取りまとめに関する支援であったり、合意条件の整備、各種会議の資料作成に関する支援であったり、こういった経費に充てたいというふうに思っております。これも進み具合によっては予算をどこまで使うかということが決まってくるということでもあります。まだ大きくパッと予算を組んでいるということでございます。まずこの予算がなければ次のゆき議員がおっしゃるようなところまで一旦で進めなくなってくるので、ぜひご理解いただき、賛同いただきたいというふうに思います。

○ゆき議員【再質問】

それならば、これまでの情報公開をしてください。どう積み上がってきたのか、それは説明責任を果たすべきです。それはもう終わっているという話は、これはやはり宮城県の行政としては、情報公開、県民参加、そして相手があること。これでは納得いきません。ぜひこれは出していただきながら検討すべきではないですか。いかがでしょうか。

○伊藤部長

これまでも情報開示というような話は議会でも度々ありましたけれども、我々としては情報公開条例の規定に従いまして、相手方との協議に関わることでありますので、開示できないところがありますことをご理解いただきたいと思っております。

先ほど知事からもお話ありましたように、私達担当部としましても、この問題は協議の段階から、こういう方向で県としては協議をするんだということを地域医療を今後どう担っていくかという観点から整理して、仙台市も含めてお話をし、随時、様々な疑問に対して答えてきたというそういった経緯についても併せて御理解いただきたいと思います。

○ゆき議員【再質問】

今日ご答弁では、患者の声、そして地域の声を聞く場を設置する方向で検討すると。そうすると、県立精神医療センターは5年間で、基本設計から病院計画を立てました。どのぐらいのスパンの計画を考えているんですか。知事の考え方を伺います。

○伊藤部長

まだ協議の途中でありますので、この後どのぐらいのスパンということを明確には申し上げられませんが、前回想定しましたようなスパンはかかるのではないかと考えております。

○ゆき議員【再質問】

これは知事、どのようにお考えですか伺います。

○村井知事

まずは来年度中に大きな合意にまでいきますと、私としてはできるだけ早くというふうに思っておりますが、当然細かい調整まである程度時間かかるだろうというふうに思います。これについては今の段階で、あと何年とかいう段階ではなく、まずは合意。一定の合意、県民の皆さんにお示しできる、議会にお示しできる合意を目指して、まずは来年度中に、できるだけ早い段階で合意できるように最大限努力をしていくと。そこまでしか具体にお話できないことはお許しをいただきたいと思いますというふうに思います。

○ゆき議員【再質問】

何回も確認しますね。合意できなかったらどうするのか、端的にお答えください。これ重要です。お願いします。

○村井知事

合意できなければそのときは、もう一度、まさにゼロベースから考え直すということになりますが、私としては、なんとしても実現したいと。これは知事選挙の時の公約ですので、県民に対する約束事ですから。ですから、これができないということであれば、当然政治的な責任ということにも繋がってくださると思いますけども。

○ゆき議員【再質問】

できなければ政治的な責任をとるんですか。

○村井知事

知事選挙の最大の公約ですから、これが実現できないということになれば、当然これは責任問題になるだろうなと思いますけども。

○ゆき議員【再質問】

知事が命をかけているならば、精神障害者の方、そして患者の命をもっと考えていただきたい。県民参加を、情報公開して欲しい。これを強く要望します。

福島 かずえ 議員

○福島議員

仙台医療圏の病院の再編に係る協議確認書の取り交わしについて、定例記者会見の前後にも県議会議員への説明がなされていないが、その理由はどうか。

○村井知事

今月20日に各設置主体と協議確認書を取り交わすことができましたが、それまでの間、確認書の内容について最終的な調整を続けており、当日の朝に私が署名したのが実情です。

私としては、代表質問の前に県民の皆様にお示しし、議会でも御議論いただくことができたものと思っております。

○福島議員

基本合意を来年度に先送りしている点、仙台赤十字病院とがんセンター統合後の新病院の運営主体に関する記載がない点、新病院での精神科外来機能について協議を進めるとしている点、確認書は法的拘束力を有しないとしている点、合意の解除について定めがあり、東北労災病院と精神医療センターに関する確認書には時期も含めて明記されている点について、このような取扱いとなった理由はどうか。

○村井知事

まず、今年度内に目指していた基本合意ができなかったのは、十分な時間がなかったためです。

第2に、運営主体については、様々な検討や協議を行ってまいりましたが、現時点では、合意に至ることができなかったものであります。

第3に、精神科外来機能については、県立精神医療センターに通院されている患者や家族の皆様の負担の軽減につながるよう、私から提案し、今後具体的な内容を検討することを確認したものです。

第4に、法的拘束力を有しないとの記述は、相手方の要望によるものですが、現段階では、確定した合意ではないことの反映であります。

最後に、合意の解除に関する記述の違いではありますが、いずれの確認書でも、令和5年度中の合意を目指していることから、同じ趣旨であります。

○福島議員

精神保健福祉審議会での意見を重く受け止めるとともに、関係者による議論の場での要望などを精神医療センターの今後の在り方に生かすためにも、移転を白紙にすべきと思うがどうか。

○村井知事

精神保健福祉審議会でもいただいた御指摘は、主として、患者や家族の方々の懸念であり、重く受け止めております。

県としては、有識者による精神医療センターのあり方検討会議での議論を踏まえた上で、早期の建替えの実現を目指して検討しているものでありますが、引き続き、多くの方々の御意見を伺ってまいります。

○福島議員

審議会や定例記者会見における、移転・合築に変更の可能性もある旨の発言を、素直に受け止めてよいのか。

○村井知事

県立精神医療センターの移転は、県の最優先の課題として私の選挙公約にも掲げ、また、今回の確認書で整備の方向性を確認できましたので、できるだけ早く前に進めたいと考えております。

しかしながら、連携相手の労働者健康安全機構との間で、いまだ合意に至っているものではなく、実現できない可能性もありますので、そのような趣旨を、私や部長が発言しているものであります。

○福島議員

精神医療センターの移転に当たっては、患者が安心して治療を継続できる環境整備や医療水準の向上を尊重すべきと思うがどうか。

○村井知事

県立がんセンター西側の土地は、地権者の同意が得られたとしても、事業認定、開発許可、農振除外及び埋蔵文化財調査などの行政手続きが必要となり、造成に着手するまでに長期の時間を要するものと見込まれます。

私としては、高齢化が進む中での身体合併症対応も含め、課題を抱える精神医療センターの、できる限り早期の医療機能の向上を実現させたいと考えております。

○福島議員

精神医療センターの移転候補地は、建設場所によっては多くの費用や時間を要するとの声もあるが、認識はどうか。また、新病院を建設するには敷地が狭いと思うがどうか。さらに、患者のことを考えると、新病院は高層建築になじまないと思うがどうか。

○村井知事

富谷市の移転候補地における建物の配置は今後の検討になりますが、地中の構造物の撤去などの余分な費用や時間を要することはなく、施設を建設できると見込んでおります。

また、6ヘクタールでは狭いとの御指摘ですが、現在の東北労災病院の敷地が約2.5ヘクタール、精神医療センターが約2.3ヘクタールであり、合築する2つの病院の敷地として対応でき、また、高層としなくても建築が可能であると考えております。

○福島議員

「宮城県全体」をまず考えるとの知事の発言は、根拠も伴わず抽象的な表現によって県民を分断させかねないものであり、撤回を求めるがどうか。

○村井知事

私は、将来を見据えて、解決すべき課題には正面から取り組むことを常に心掛けておりますが、県立精神医療センターについては、早期の建替えと身体合併症等にも対応した機能の強化を実現したいと考えております。

検討に際しては、当然、様々な立場の方々にとって、メリットやデメリットを含むどのような影響があるかを総合的に踏まえるべきものと考えており、御指摘の私の発言も、そのような趣旨で申し上げたものであります。

○福島議員

精神科救急での患者搬送は、医療機関までの距離よりも搬送手段や受入れ側の準備が重要との意見もあり、富谷市への移転にこだわる必要はないと思うがどうか。

○村井知事

富谷市に移転することだけを先に決めた、あるいは、県中心部という立地だけにこだわっているというものではありません。

先ほども申し上げたとおり、早期の建替えが可能で、身体合併症の対応も可能な総合病院との合築による富谷市への移転が課題解決のために望ましいと考えております。

○福島議員

全県を1つの医療圏とする我が県の精神科救急について、将来的な二次医療圏ごとの圏域設定を見据え、まずは2つの圏域で対応できるよう体制整備を進めるべきと思うがどうか。

○村井知事

精神科救急医療については、県内の精神科病院が連携しながら対応し、県立精神医療センターが対応困難症例を受け入れることなどにより、対応が図られております。

このように、全県を視野に入れた体制が構築されておりますので、精神医療に関する圏域を設定するという議論よりは、病院間の連携や補完を強化することで精神医療体制の充実に図りたいと考えております。

○福島議員

地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題であり、体制整備に予算を投入し取組を強化すべきと思うがどうか。

○村井知事

精神障害の有無や程度によらず、地域で誰もが安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築は、必要であると認識しております。

システムの構築は、日常生活圏域を基本に市町村を中心として進めるとともに、個別支援の積み重ねから生じてきた地域課題について保健・医療・福祉関係者等による協議の場で議論し、解決することが重要です。

県といたしましては、保健所や精神保健福祉センターにおいて市町村との協働により、精神障害者のニーズや地域課題を共有しながら、市町村を中心とした体制の整備を支援してまいります。

○福島議員

日本赤十字社との協議確認書では、新病院が引き続き研究所機能を保ち、都道府県がん診療連携拠点病院として存続するのかが不明確だが、認識はどうか。

○村井知事

新病院の整備に当たっては、がん診療連携拠点病院の位置付けを引き継ぐことを確認書で盛り込んでおります。

がん治療の水準につきましては、現在検討している新病院が備えるべき診療機能に応じて決まるものと考えております。

また、研究所機能については、東北大学等と在り方を協議しておりますので、確認書では言及していないものであります。

○福島議員

がんセンターの診療実績を踏まえると、高度ながん医療を東北大学病院に集約することは困難だと思うがどうか。

○村井知事

県立がんセンターが有している医療機能や研究機能については、東北大学病院などとの機能分担や連携の観点から検討を進めているところです。

検討においては、東北大学病院が対応できる範囲で役割分担をすることとして進めております。

○福島議員

確認書を前提にした強引な協議はやめるべきであり、構想の白紙撤回を恐れずに一度立ち止まり、県立病院や政策医療の在り方の検討を広く民主的に進めるべきと思うがどうか。

○村井知事

県では、これまで市町村長の会議や医療関係者の会議などの公開の場で意見交換を行うなど、できる限り丁寧な進め方に努めてまいりました。

今回の確認書も、検討の状況や方向性を明らかにし、これを基に広く御意見をいただくために公表したものであります。

今後も、様々な方々の声を踏まえながら、検討を進めてまいります。

○福島議員【再質問】

再質問させていただきます。まず4病院問題でございます。

私たち抜きで私たちのことを決めないでと言った訴えを、昨日23日、仙台市の福祉プラザで行われた、県精神医療センターのユーザーの方たちが開いた集会で聞いてきました。これまで当事者団体や家族会の意見聴取、公開ヒアリングの機会を県の方が1度も作ってこなかったことを厳しく批判しています。知事、どう受けとめますか。

○村井知事

何度も申し上げているように、ここまではたたき台となる話ができなかったということですので、大きな方針がだんだん示されておりますので、そういった話をしていかなければならないというふうに思っております。ただ私たち抜きで私たちのことを決めな

いでという表現ですけれども、あの病院は今入院していて反対されている方たちだけの病院ではない。これから入院される方、通院される方、また、病院を移転して欲しいという人たちの患者さんの病院でもあるということでもありますので、反対されている方たちの意見だけで物事を決めるということも問題あるんじゃないかなというふうに思っております。

○福島議員【再質問】

全くこのスローガンの意味が伝わってないなと思います。もう少し勉強して欲しいなと思います。県民共有の県立病院ですから、患者さんだけじゃなくて、それ以外の県民すべてが当事者だということも、知事がそこまでおっしゃるなら言わせていただきますし、そもそもこのスローガンがどういうことなのか知事に理解して欲しいと思います。

知事は先ほど元に戻る。なくなることもある。これを素直に受けとめていいですかという質問に対して、相手のあることだからということで、先の質問に対しても、交渉相手だけに知事は意識が向いているようですけれども、もっと当事者の声を聞くべきだと思います。先ほどからこれからは当事者の声、関係者の声を聞くとおっしゃいましたけれども、ちゃんとそういう機会を設けるということを確認させてください。

○村井知事

当事者、関係者の声も聞くように努力して参りたいというふうに思います。

○福島議員【再質問】

それで4病院の五つ目の質問ですけれども、スピードのことを答弁ではやはり早くできるからいいんだと知事はそれしか答えておりませんでしたけれども。やはり移転にあたっては何より尊重するのは、患者さんが安心して治療を継続できる環境整備や医療水準の向上、そちらを尊重すべきじゃないかという質問なので、どうなんですか。

○伊藤部長

今回、県立精神医療センターと東北労災病院を合築の方向で進めることの大きな動機といたしまして、一刻も早く建て替え、個室化するというのは施設の老朽化を改善することとともに、身体合併症、これも一つの大きな課題でありました。これを解決する展望が開けたというふうに思っております、そのような方向で、今協議してるところです。

そういう意味で、まさに精神医療センターが果たすべき医療の質の向上ということに当たると思っております。

○福島議員【再質問】

当事者抜きでは物事が進まないということ、知事は宿泊税や美術館移転問題で学んではずだと思います。時間がなかったから合意に至らなかったと言っておりますけれども、

そもそも道理もない、手順を踏まない、無理筋は幾ら時間をかけても無理筋だと思うんですけどいかがですか。

○村井知事

決して無理筋ではないと思っております。

○福島議員【再質問】

いろんなどらえ方ができますけれども、公式の場で部長もそれから記者会見でも、知事は何が何でもこのまま進むわけではないと言いました。それから当事者、専門家、関係者、県民の声もこれから聞いていくとおっしゃいました。勇気ある撤退も選択肢の一つではありませんか。

○村井知事

選挙公約に掲げましたので、先ほど答弁したように、県の方から撤退するという事はない。撤退するということがあるならば、労災さんや日赤さんから、やはりこれは難しいですっていうことになればということでもあります。

○福島議員【再質問】

そういう答弁が、県民の声や当事者の声を聞こうとしてないというふうに言われるのです。